

◆ 新緑を楽しみましょう ◆

自動車税は納期限までに納めましょう

(町民税務課)
自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、5月31日(火)までに納めましょう。金融機関・郵便局のほかコンビニでの納付もできます。

なお、身体障害者等の方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度があります。減免申請の受付期間は納期限(5月31日)までです。ご注意ください。

詳しくは筑西県税事務所へお尋ねください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

収税第一課

☎0296(24)9190

小型特殊自動車の登録をお願いします

(町民税務課)
乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している人は、軽自動車税の申告をして

ナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基づいて課税されますので公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

所有者の印鑑
販売証明書(車台番号・メーカー名・排気量の記載があるもの)

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合はお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

カラス駆除を実施します

(生活安全課)
農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力をお願いします。

○1回目 5月22日(日)

○2回目 6月19日(日)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

献血のご協力をお願いします

(健康福祉課)
献血を実施しますので、皆様の温かいご協力をお願いします。

○日時 5月30日(月)

午前10時30分～12時15分

○受付

五霞町役場一階小会議室

※献血手帳・献血カードをお持ちの方は、持参してください。

※対象年齢は16歳～69歳です。なお、65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※服薬や予防接種など、問診の状況によりご遠慮いただく場合があります。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

「いばらき Kids Club」カードが全国で利用できる制度が始まりました

(健康福祉課)
茨城県では、子育て家庭を社会全体で応援し、子ども連れでの外出を温かくサポートできる地域づくりや、子どもを持って良かった、子育てが楽しいと感じられる環境づくりを進めるため、「いばらき子育て家庭優待

制度」を実施しています。妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭を対象に、市町村で交付する「いばらき Kids Club」カードを協賛店舗で提示すると、料金の割引やプレゼントなどのサービスが受けられます。

平成28年4月から「いばらき Kids Club」カードが、全国各都道府県の協賛店舗等で利用できるようになりました。

茨城県外で「いばらき Kids Club」カードを利用される場合は、全国共通ロゴマーク入りの新カードが必要となります。茨城県内のみでの利用については、引き続き旧カードをご利用いただけます。

※茨城県外でのご利用を希望される方は、旧カードをご持参のうえ、健康福祉課・西児童館・南児童館・保健センターのいずれかまでお越しください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)



広報ごかに広告を掲載しませんか?

この枠は**全枠**です

規格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ
総務課 広報担当 内線214

広告